



うちなー健康経営宣言

第 89 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 年 月 日 更新

代表者メッセージ

会社にとって最も大切なものは、社員であり、人材育成である。
定期の健康診断の実施はもちろんのこと、体のケア、心のケアを含めて健康で積極的に仕事に打ち込めるよう明るく働くことができる会社と同時に社会に貢献できる企業として発展したいと思えます。

三協電設株式会社 代表取締役 大城 政明

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 定期健康診断受診
5. 病気発見時の早期対応
6. 禁煙への奨励
7. ラジオ体操の実施
8. 血圧計の設置

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。